

平成19年第3回三条市教育制度等検討委員会会議録

- 1 開 会 平成19年3月30日（金） 午後1時30分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎3階大議室
- 3 出席者 三条市教育制度等検討委員会委員：雲尾 周、小林斉子、廣川邦夫、宮原洋一、大坂 博、白鳥友宜、森山 昭、岡田竜一、鈴木さゆり、内藤弘一、荒木 勉、金子周一、左近 武、柴野ひさ子、樋浦貞吉、鈴木照司、藤田信雄
(欠席者：坂内孝治郎、小熊セイ子、伊藤明夫)
- 4 説明のための出席者等 松永教育長、阿部教育次長、永井教育総務課長、駒澤学校教育課長、金子生涯学習課長、須佐社会体育課長、長谷川教育総務課長補佐、山川学校教育課長補佐兼統括指導主事、本多教育総務課総務係長

5 会議次第

(1) 開会

(2) 開会のあいさつ

(3) 協議

- ① 前回会議録の確認
- ② 前回要望資料等について
 - ・ 2学期制の動向について (資料 No. 1)
 - ・ 三条市の学校への人的支援について (資料 No. 2)
 - ・ 三条市の特色ある教育活動 (資料 No. 3)
 - ・ 「創造的な知性を培う」科学教育に重点を置いた連携教育課程の編成
(幼・小・中附属長岡校園) (資料 No. 4)
 - ・ 小・中連携による「中1ギャップ解消」の取組の成果等 (大崎中・大崎小)
(資料 No. 5)
 - ・ 小規模特認校制度の事例調べ (資料 No. 6)
 - ・ 学校別学区外就学者数調べ (資料 No. 6-1)
- ③ 学校の適正規模や施設整備・統廃合に関すること (資料 No. 7、No. 8)
- ④ その他

(4) 閉会

6 協議の結果及び経過

(1) 開会

(司会)

ただ今から第3回教育制度等検討委員会を開催する。それでは、松永教育長から開会のごあいさつを申し上げます。

(2) 開会のあいさつ

(松永教育長)

今日は本当に皆さんお忙しいところをご出席いただきありがとうございますございました。

今日は官公庁の年度末であり、市長から退職者に対する辞令交付が行われた。4月の新年度から教育員会、学校は新しい体制で臨むことになる。このような年度末の忙しいところを出席いただきありがとうございますございました。

今の社会において教育に対する色々な問題があり、教育改革の波が押し寄せている。教育新聞の中で「早寝早起き朝ごはん運動」の一環として、4月・5月を子どもを見つめて

もらうという強調月間を敷こうという記事があった。また、県の教育委員会で来年度の6月・10月を「いじめ根絶宣言運動」の強調月間にしようとしている。いずれにしても家庭における子どもの様子、家庭と地域との連携など、ますます具体的な形で展開されるのではないかと考えている。

さらに県の教育委員会では、教員評価制度を来年度から全県の各小中学校で試行ではあるが実施される。実際にやってみて学校の活性化、地域に根ざしたものになればと思う。色々な形で広く教育活動を活発にして子どもたちの健全育成を図るにはどうしたらいいか具体的な展開をどんどん行われている中で三条市がどういう形にすればいいのか皆様方かを真剣に審議してほしい。

活発なご意見をいただく中で、三条市の教育の活性化が図られればありがたい。

(3) 協議

① 前回会議録の確認

(雲尾委員長)

それでは、協議題(1)前回会議録の確認をお願いしたい。皆様、自分の発言等を確認されて承認されたものだ。これが市のホームページで公開されるので確認いただければと思う。

今後もこのようにして進める。事務局が会議録の原案を作成し、皆様から修正していただいたものを配布し、その内容で公開することとしたい。

② 前回要望資料等について

※ 事務局から資料の説明をする

(雲尾委員長)

前回の会議で要望があった資料 No. 1～資料 No. 6、そして今日配布された資料 No. 6-1 までを事務局からの説明をお願いしたい。

(駒澤学校教育課長)

配布した資料 No. 1 から No. 6 までを一括して説明したい。

資料に入る前に、2学期制の動向について若干説明をさせていただく。文部科学省の調べによると、2学期制など3学期制以外の学期を採用している学校の割合は平成17年度は小学校14%、中学校15.3%と発表された。平成18年度は20%を切る割合で採用をしているということだ。

県内の状況は、柏崎市は平成17年度に全学校で実施、長岡市は旧長岡市で平成13年度に全面実施、栃尾、寺泊等の合併したところでは平成19年度から全面実施となる。

なお、今日配布した資料の新潟市は平成14年度の2学期から検討をはじめ、平成16年の11月にこの資料を発表した。今現在は学校長の判断で2学期制を採用している。理由は、地域や保護者の同意を得たところから2学期制を採用しているということだ。

・ 2学期制の動向について(資料 No. 1)

平成14年度の9月から2学期制の検討をはじめ、指定校として小学校4校、中学校3校で成果や課題等を検証し、まとめたのがこの資料だ。

例えば2学期制の導入によって、学習指導ではきめ細かな指導と評価が可能になったとか、生徒指導では長期休業前や休業中の個人懇談などに十分時間をかけて保護者との連携が深まったという報告がされている。また、長期休業の夏休みや冬休みの考え方も今までと変わってきて、学習の継続という観点から補充学習又は体験学習のような、サマースクール等が実施されるようになった。

なお、三条市内では平成16年度に校長会が2学期制の導入について検討した。結果はもう少し他市の動向をみて検討するということであった。

新潟市が保護者への説明として配られた資料で、詳しく書いてあるのでご覧いただければと思う。なお、説明に際して保護者あるいは地域からの質問等をQ&Aという形でまとめたものが最後の方に掲載してあるので、ご覧いただければと思う。

2学期制の検討として、学校教育課で何回か検討したので少し話をしたい。2学期制のメリットは、始業式や終業式又は定期テストの回数が減ることで授業日数が実質10時間、から30時間くらい確保できる。また、長期的な視点で子どもの育ち方を4月から10月の半ばまでという長期的な視点でみることができる。特に中学校の評価では、3学期は技術家庭科や家政科など時数1時間程度で評価するのは大変難しく、2学期制ではそういった評価はしやすい。7月や12月の学期末の事務、面談等がなくなってその分子どもとの触れ合いを持つ時間が確保されることがメリットである。

デメリットは、学期の途中に夏季休業が入り、学習内容や活動が分断されることやテストの範囲が広がることによって子どもの負担が増加することがあげられる。

・三条市の学校への人的支援について（資料 No. 2）

資料 No. 2、資料 No. 3 は三条市で現在取り組んでいるもので、資料 No. 2 は人的な支援だ。学校教育補助員12名、特別支援学級の指導員は来年度増員いただき29名、スクールアシスタント77名を各学校の実態に応じて市独自で配置している。

・三条市の特色ある教育活動（資料 No. 3）

刃物（ものづくり）教育推進事業は、子どもに刃物や木工に対する安全な活用方法や、ものづくりについて興味関心を持たせるためのもので、平成18年度の取り組みの実態は、シルバー人材センター等から来ていただき、小中学生を対象に竹とんぼづくりや小刀の使い方、包丁研ぎなどを行ってもらった。また、鍛冶道場を利用して刃物づくり教室を7教室ほど実施した。

続いて科学教育推進事業だが、科学ゼミナール、子ども科学教室、科学フェスティバル、科学研究発表交歓会等々、教育委員会が主催となって進めている事業だ。来年度は更に発明・工夫・模型工作教室の新設を計画している。

裏面は、子どもたちの学力向上が最重要課題で、教える先生の指導力が大事ということ等も含め教育研究事業と合わせてある。学力向上は中学校区毎にプロジェクトを作り子どもたちの実態調査、又はそれに合わせて色々な取組、対策を練るとしている。例えば、その中学校単位で3回から4回の公開授業を行い、優れた先生の授業を若手が見て学ぶ、又は協議会で授業について意見交換・協議をすることによって指導力向上に結びつけることとしている。

また、教員研修では新人の先生方には新人研修を悉皆研修として位置付けている。本年度は24名が受講した。中堅の先生方には学校運営の中核になっていただくため、ここに書かれているような研修を行っている。教職経験6年から11年までを対象にした22名が受講している。また、三条の歴史等についてまず勤務する先生が学ぼうという研修が三条学講座である。

・「創造的な知性を培う」科学教育に重点を置いた連携教育課程の編成（幼・小・中附属長岡校園）（資料 No. 4）

資料 No. 4 は長岡市の附属小中学校で行われている幼小中の実践例だ。ここは科学に対して重点を置いた教育課程の編成をしようと取り組んでいる。1ページ目はその研究理念

で、裏面は学習指導要領で示されている小中学校の時数である。例えば表の下段の中学校の1年で、国語、社会、中学、英語とある下に、140、105、105、125+20とあり、年間980時間確保しなさいと学習指導要領に示されている。この学校では選択・総合の時間を100時間行っていたものをなくして、理科教育で20時間、科学技術45時間、サイエンスコース35時間、合わせて100時間を新しくセットし、重点的に取り組んでいる時数配当表だ。

今後、三条の特色ある教育活動について、皆さんからご意見をいただきたい。

・小・中連携による「中1ギャップ解消」の取組の成果等（大崎中・大崎小）
（資料 No. 5）

資料 No.5 は、中1ギャップの問題について平成15年度に大崎小学校・中学校が指定を受け、その成果をまとめたものだ。具体的には小中連携した合同の研修会を年3回、又は人事交流や合同での合唱コンクールや体育祭の参加などをできる限り小中連携して行ってきたものだ。

1から2は取組、3はその成果と課題だが、例えば思春期の子どもたちを今までは小学校は小学校、中学校は中学校という立場でしか意識していなかった。9年間という中でみつめるようになって子どもの理解が深まった。下の表では減ってきている件数をあげてある。ただご理解いただきたいのは、確かに不登校は小学校は平成15年度6名、平成16年度2名だが、中学校では16、14、13、10と中1ギャップの現象が現れているので、まだまだ取組みとしては甘いと感じている。

・学校別学区外就学者数調べ（資料 No. 6-1）

資料 No.6 は、小規模校特認校制度で長岡市の太田小・中学校、柏崎市の上米山小学校、札幌市2校、盤溪小学校と福移小・中学校を資料として載せた。

これは自由に誰もが行けるという制度ではなく、ここにある4校はほぼ過疎化に対応しており、例えば1年以上通学することが条件になるとか、又は太田小・中学校では保護者は必ず送迎、もしくは路線バスを使わなければならないという決まりがある。平成18年度の状況は全校児童生徒24名に対して学区内は8名、学区外は16名となっている。札幌市の盤溪小学校では昭和52年度から実施しているが、条件は小学校低学年は40分以内、高学年は60分以内の通学範囲、原則として送迎は禁止、自分で交通機関を使って通学しなければならないという制限がある。全校児童114名に対して学区内5名、学区外が109名となっている。盤溪小学校は200万都市の周辺部の学校で交通網が発達し、特に地下鉄等が便利で円山公園からバスで15分の距離にある。

裏面は、学校別に学区外就学を受け入れている数である。例えば三条小学校は186名に対して、よそから39名の児童を受け入れていて、その割合は21%である。

（雲尾委員長）

ただ今の資料 No.1 から No.6 について、質問等があればお願いしたい。

（鈴木（照司）委員）

2学期制のメリット、デメリットは、どちらかという和学校側や行政側からの発案という感じを強く受ける。保護者や地域の発案から2学期制に移行した例はあるのか。

（駒澤学校教育課長）

どちらかという和保护者は2学期制に対しては反対の声が強いのではないかと思います。

（鈴木（照司）委員）

2学期制について保護者や地域側からぜひ取り入れて欲しいという意見がほとんど聞こ

えてこないでこんな質問をした。

行政側からみてメリットがあるからと理解していいのか。

(松永教育長)

ゆとり教育の問題から学力の低下が指摘されている。学力の向上を図るためには、授業時間が少ないのではないかと。授業時間を確保するために2学期制にすれば、終業式や始業式の時間が少なくなり、授業時間が10時間から30時間くらい確保される。そういうことでスタートしたのではないかと思う。

(鈴木(照司)委員)

総授業数が年間980時間は、先ほど2学期制を実施することによって、やり方によっては10時間から30時間増えるとのことだった。980時間に対して10時間から30時間とは何%になるかを考えると、わずか10時間から30時間と見ればいいのか、非常に貴重な10時間から30時間と見ればいいのか。それ以外にもっとメリットが多いということだろうか。

(駒澤学校教育課長)

3学期制を実施した場合、7月は各種大会が下旬に行われ、1学期末業務と重なり業務が集中する時期となる。また、12月は進路・進学事務があり、期末懇談会がある。年間10時間から30時間が多いのか少ないのかと言われると、2学期制を導入すると10月が区切りになるので、7月と12月が比較的ゆとりをもって子どもとの面談ができ、終業式がなくなることによって増えた時間で授業ができ、全体を通して7月や12月に集中していたものが軽減される。

(雲尾委員長)

私は新潟市の2学期制実施検討委員会に入っていた。2学期制の最大のメリットは、長期休みに子どもを放置しないことにある。例えば3学期制の場合、1学期末の7月に通知票を受け取り頑張らなさいと言われても、もうついてしまった成績に対しては頑張れない。夏休みの宿題が出ているが、その宿題は提出することに意義があるみたいなどころがあり、あまり身に付かない。

ところが2学期制にした場合、通知票は9月の終わり頃までの評価を付けるので夏休みの学習成果が通知票に反映される。だから夏休みに入る前に、ここを頑張ったら成績が伸びると言われると、夏休み中も勉強を頑張れる。それによって10月のはじめにもらう通知票が上がる可能性が出てくる。このように、長期休みの間今まで子どもをある意味放置していた学校が、その期間も勉強するようなコースを示せるようになったのが最大のメリットだと思う。

ただ、それをするためには学校側は、通知票は3学期制で3回あったものが、2学期では長期休みの前に通知票と同じレベルのものを作らなければならないので4回になる。先生はかえって忙しくなるが、子どもの学力は確実に付くことが最大のメリットと言える。ただ、実際に2学期制を実施した学校が本当にそうやって一生懸命やってくれているのかは検証していないのでわからない。

それから地域や保護者がどう考えているかについては、新潟市の導入経緯の中で新聞の投書等において一番言われているのは、「賛成と反対でどちらが多いかというと、賛成の方が多い。だから学校は実施する、だけど学校に任せるといふ人は5割くらいいる。賛成が3割で反対が2割、学校に任せるといふ人が5割。賛成の方が多いからやると学校は言っているが、これはおかしいではないか」という形で2学期制を実施している学校は批判

されている。この「学校に任せる」というところをどう解釈するかが地域と学校の関係で一番考えていくところではないかと考える。

(鈴木(照司)委員)

状況はよくわかった。

(雲尾委員長)

2学期制の関連や、その他のことでもご質問ご意見等はあるだろうか。学校が2学期制をしたいかどうかというのはどうだろうか。

(金子委員)

三条市では、平成16年度に小中校長会で2学期制について検討した。

その中で、三条市自体も季節的な意味で冬は冬で、夏は夏でというものもある。時数の10時間から30時間程度については、7月20日頃から2、3日午前中だけのところが多い。それを午後もやるなどの工夫をすればある程度確保できる。そう考えると2学期制になったからといって大きなメリットが沢山あるということでもない。ただ、資料の新潟市のように長期休み中の子どもの活動がこのようになる可能性があると考え、どう取り組めばいいかというのは三条市小中学校長会の答申の中にはなかったと思う。そういう中でもう少し様子を見て検討しようということだった。

実際に今年は1年間で204日授業している。これを1日5時間とすると、1020時間。先ほどのように980時間とすると、40時間ほど総時数よりは多くなる。その中で指導要領の内容を進めていくことを考えると、確かに若干の時数はあるがそれほどではないと感じるし、三条祭りや季節の色々なものに合わせていくには、今までのものを崩す必要もないというのが三条小でのイメージだ。

そして、子どもの成績については、逆に今まで長期休みはそういう意味であったのかなと疑問に思う。長期休みはゆとり教育ということから、家庭の中で色々な体験をさせる方がいいということだったのではないか。一つの面からみるとよくても、片一方から見るとそうでない面があるので、どう考えればいいのかもう一度考えてる必要がある。

(樋浦委員)

平成16年度の校長会で検討した時、2学期制では10時間から15時間の時数の増が見込まれた。

3学期制は季節感があって区切りがいいという話もあった。色々検討したが、今すぐに三条市としてやるのはまだ早いのではないかと、大きなメリットがあれば全国的にやるのではないかと。最終的にぜひやりたいという校長は非常に少なかった。大体は反対、あるいはもう少し先進的な学校の実績などをみながら考えるという話で終わった。

2学期制を始めたところでも、逆に3学期制に戻っているところもあると聞いているので、これについては専門部会などで検討して進めていくべきでないかと思う。

(雲尾委員長)

専門部会等を作ってという意見が出された。また今の意見にあったことだが、2学期制を実施したもののどうも子どもたちの実態に合わないのが3学期制に戻したという高校の話聞いたことがある。

(白鳥委員)

長期休業をどう考えるかが大きなポイントである。学力アップのため時数の強化に使うのか、それとも子どもたちを家庭に帰し教育力を高めるのか。長期休業に対する見直しをする必要があると考えている。というのは、期間が40日前後あり、自由に使える期間だ。

使い方によっては色々なところで影響が大きくなっていくのではないかと。今まで言われたことなど、どれをみてもある程度納得できるものがあり、功罪半ばするということがあると思う。

これを契機として、長期休業の捉え方について話し合うことが大切である。

(雲尾委員長)

長期休業をどう考えるかという部分についての問題提起だった。

(廣川委員)

小中連携という取り組みの中で学力向上と中1ギャップは多少違うが、別な事業と捉えていいのか。それとも学力向上事業の中で中1ギャップの解消を含めた活動と捉えたいのか。混乱したので説明していただきたい。

(駒澤学校教育課長)

事業は全く別なものだ。ただ、子どもの立場又は学校の先生方の立場からすると、学力の問題も子どもの生活の問題も小中連携が大事だ。

家庭教育や早寝早起き朝ごはんという子どもたちを支えている生活基盤、基本的な生活習慣を確立することが本当に大事で、そういったことが子どもの学力や意欲を向上させる。

(廣川委員)

小中連携はこの検討委員会の一番大きな課題になっているが、小中連携による学力向上事業で中学校の部活を非常に強く押し出していくと、小中連携の必要性が色々なところから深まってくる。例えば小中連携は小学校、中学校だけではなく色々な習慣、いわゆる早寝早起き朝ごはんという形では、地域も含めた小中連携という大きな枠の中で広げていくとこの事業が小中連携から小中一貫制まで繋がる糸口になるのではないかと感じている。

(宮原委員)

いつからか学校は土曜日が休みになった。ゆとり教育ということでそうだったが、残念ながら学力の低下が取りざたされ、また今見直しで、授業時間を確保するために2学期制ということもでている。

土曜日の休みをやめて授業をし、平日遅くなるのを少しずつでも減らすような見直しは公立校ではできるのか。

(松永教育長)

教員の勤務時間は学校教育法施行規則で40時間となっている。40時間の中で教員のやりくりをしてやればやれないことはないと思う。例えば教育再生会議等で、授業時数を10%アップするためには夏期休業等の長期休業を短縮する方法もあると言われている。毎日の授業時数を今は6ぐらいが限度だがそれを7までやったらどうかとか、それから土曜日の扱いは正規教員よりもボランティアやあるいは地域の方々の協力等で、地域で子どもを育てるというシステムの中で学校を開放してやったらどうだという意見もあるようだ。だから子どもの学力向上とともに授業時数をどうやって増やすかに土曜日の使い方が言われているが、現行の中で正規教員全てが土曜日もあることは難しいと思う。

(雲尾委員長)

学校教育法施行規則では、国民の祝日と日曜日及び土曜日は休業日になっている。

高等学校で土曜日の補充授業は出席義務がない形、自由参加の形でやっている。

三条市として土曜日を考えた時には何らかの特別な措置が必要になると思う。

(宮原委員)

夏休みや冬休みは、何日間取らなければならないというのはあるのか。

(松永教育長)

三条市の小・中学校管理運営に関する規則の中で長期休業が決められている。

(宮原委員)

決められるということは変えることもでき、短くすることもできるのか。

(松永教育長)

そうだ。

(宮原委員)

授業数を確保するために夏休みを短縮することもできるのか。

(松永教育長)

教育委員会規則なので適正であれば変えることはできる。

(岡田委員)

なぜ2学期制が出てきたのかを私なりに考えると2つの考え方があると思う。一つは学力が低下してきたから授業時数を確保しなければいけない。要するにもっと勉強させれば学力が上がるという発想。もう一つは、2学期制にすることによって学校経営や学級経営が効率的にできるようになるということだと思う。

時間をかければ子どもの学力が上がるのか、本当に学力が低下しているのか。調査でも異論がある。本当に学力が低下しているのかということが一つと、もう一つは5日制以降、学校以外で過ごす時間が増えた時に、子どもたちが実際に過ごす時間と場所の問題が出てくる。こういうことがあるから2学期制に移行した方がいいという明確な、納得させるようなものがみえない。

一つは子どもにいっぱい勉強させれば学力が上がるのかという話と、学校経営上、2学期制ではなく他を改善することによってできることはないか。子どもの数が減っても教員の仕事は減らないので、もっと他の部分を考えてもいいのではないか。

(雲尾委員長)

2学期制についてはよく言われているメリットだけでない。2学期制だけでなく学校選択制というものがある。品川区が先鞭を切って有名だが、学校選択制は一見、保護者や子どもの選択肢を増やすことととられる。しかし、若月教育長の導入の意図は、他校と比較してされるような制度を導入することによって学校の中で学校運営、経営を考えなければならぬ。つまり学校改革の一環として学校選択を導入したということである。

なぜ2学期制モデル校が成功しているかというのと、2学期制にすることで学校運営、学校経営の全体的な見直しを教職員全体が一生懸命考えて、改善、改革を図ってうまくいっている。

だから他市の場合でも、そういう事を狙って2学期制導入を教育委員会が主導しているということはある。そうすることによって学校側が一生懸命考え、うちの学校は3学期制のままの方がいい、例えば授業時間を増やすために夏休みを1週間削れば30時間増え、2学期制にするよりも時間を取れる。時間数の問題だけではなく、学校経営の全体的な見直し、子どもたちの実態から見てどういう形が一番いいかを検討し、3学期制を維持した方がいいと考えた学校は、何もしないで3学期制のままにした学校よりも学校改革が進んでよくなっている。

(内藤委員)

先進市街地の事例が非常に多く出ており、納得がいく部分とがいかない部分とがある。

私は下田地区だが、小中連携というと中学校が1校に対して小学校が6校となっている。

最長で中学校まで18キロの距離がある児童生徒がいる。また、私の恩師で2学期制を経験した校長先生からは、下田地区や三条市での2学期制は少し早いのではないかと聞いている。私も子を持つ親として四季折々の地域の行事や季節感を考えると、2学期制の導入は確かに授業日数や学校運営等々の問題もあるかもしれないが、もっと違う方向での議論が必要ではないか。三条市はあえて3学期制でいくとか。例えば長岡市、新潟市や柏崎市が2学期制を導入し、学校と子どもたち、子どもたちをサポートしてくれるボランティアが連携してその地域が活性化し子どもたちのゆとりの時間的なものを補ってくれるという、人という人的な形があると思う。現状を考えると、下田地区にそういう人達がいるかということが大変な問題だと思う。それをボランティアで地元の年寄りから地元の郷土芸能やものづくり、竹細工等を教えてもらう時間を作ったとしても、そこまで来る行程や交通手段、特に雪が多い時や普段若い人達が家庭にいないことも多いことなどを考えると、三条市の中心だけを考えるのではなく、下田地区の最奥のことも考えた中で、三条市の教育制度の地域の統一性を図っていく議論の方が先ではないかと考える。下田は下田で頑張れということであれば手段を行政から教えていただかなくてはならない。

(鈴木(照司)委員)

三条市の特色ある教育活動に、いわゆるものづくりで刃物推進事業や科学教育推進事業があった。

一昨日、三条市地域づくり健康診断があり、三条市がこれから地域として振興していくために何を基本に考えるべきかという話があった。その中で基本は行政と地域と企業の3者が一体になってやらなければならないというのはわかるが、最後に提言されたのは、ものづくりが三条市における最大の資源であるということで、例えば鍛冶道場があるのでそれを一つの目玉としていくことは大切なことだという話もあった。2学期制というよりも、学校経営、学校改革が根底だと思う。そして各校が特色を打ち出し、学区制の廃止・学校選択性への移行についても検討する必要があるのではなかろうか。

話を変えて、三条市の特色ある教育活動について何かご意見を聞かせていただきたい。行政なり学校教育に携わっている校長先生方は三条市における特色ある教育活動について今後どのように考えているのか。

(樋浦委員)

ものづくり教育ということで、大分前に各学校に講師の方が来て刃物を使った工作や包丁研ぎをしてもらった。子どもたちの感想も、よかったとか、今度またしたい、おじいちゃんの仕事の様子があったというようなものであった。鍛冶道場で実習した子どもたちも非常にこういった機会が与えてもらってよかったという声もある。

三条市の特色といっても全ての学校が同じことをするのではなく、三条市の特色と同時にそれぞれの学校の特色などを加味した中でやっていくことも大切ではないか。

(鈴木(照司)委員)

地区の特色を生かしたものができればいいのであり、別に統一して全ての小中学校が一斉にやるということではなくていいと思う。

(藤田委員)

ものづくりは、教育に対して非常に効果があると感じている。ただ単に、小中一貫や2学期制を学力向上のためにのみ実施するということになるか気にかかる点だ。子どもたちの幸せやバランスの取れた成長を考えると学力だけではない。学力は、当然大事であり同時に学習意欲も身に付くような方策はないものか。それから2学期制についてだが、地域

も含めて活動できるような形になっている気がするので、学校・地域・保護者が密接に連携し、同じ目標に向けて協力できるのではないかと思う。学習を中心としているが、学習だけではなく学習意欲、例えば2学期制の場合、長期の休みを自分の学力向上のために使うようになることが非常に大切だと思う。

例えば、三条市が学力だけに力を入れて優秀な子どもを育てれば、高校進学が全県一学区制となることを考えると、できる生徒は大学進学率の高い高校に進み地域を離れていく。そして、最終的には大学に進み中央で活躍し、地域には根付かなくなる。要するに、地域で育て地域を大事にしようとする子どもたちが育たなくなることを心配するものだ。

なぜ鍛冶道場かという、三条は三条に相応しく、素晴らしい文化があり、小さい時からものづくりを体験することで学習意欲を身に付けることが大切である。学力至上主義に立つと、子どもたちは学力さえよければいいということになってしまう。

従って、ものづくりといっても成績に現れず、結果的にバランスの取れた教育がしづらくなっている。そういうことから、学力至上主義ではなく学習意欲を育てることもぜひ考えていただきたい。あるいは好奇心や地域に対する関心を身に付けられるような環境づくりも、教育の核になるのは学校なので、ぜひ考えていただきたい。

(雲尾委員長)

それでは、協議題(3)の学校の適正規模や施設整備・統廃合に関することについて事務局に説明をお願いしたい。

(永井教育総務課長)

それでは、学校の適正規模や施設整備・統廃合に関することとして資料 No.7「明日をになう子どもたちのために」という資料と合わせて資料 No.8「品川区の小中一貫教育」について説明する。

・学校の適正規模や施設整備・統廃合に関すること(資料No.7、No.8)

資料 No.7は広島県呉市の教育委員会が作ったパンフレットのコピーである。望ましい学校教育環境作り、適正規模校をめざしてということだが、第1回の検討委員会の中で事務局から三条市の学校施設についての現状を説明させていただいた。児童生徒数が少しずつ減ってきているということ。学校施設の老朽化が進んでいるということ。学校の耐震化に向けての施設整備も行っていく必要があるということだった。

こういった中で、これから行政が考えなければならない問題として教育環境を今後どのようにしていくのか、一つは学校規模である。このことについては文部科学省では12学級以上18学級未満という括りがあることを第2回目で説明させていただいた。こういう状況の中で、これから三条市が義務教育の9年間の中でどのような形で今後の教育を考えていくのかの中の一つのテーマとして教育環境がある。

広島県呉市をみると、学校の統合がなぜ必要なのかが書いてある。子どもたちが集団の中で、学習はもちろんだが友達との協調性や連帯感を培う部分で子どもが大きく成長していく。それに関わって学校の統合をどのように考えるべきか、それぞれメリット・デメリットを検討した結果がある。

この表では、メリットの方が多いように見えるが、デメリットもある。それぞれ、子ども、先生方、学校、地域全体にとってのメリット・デメリットを書き出してあるが、三条市においても共通する問題が書かれている。

次のページは小学校の統合の基本方針についてである。統合の目的として「適正規模の学校教育を実施することにより多様な教育環境の可能性が広がる、学校教育環境の整備を

めざす」と記載している。適正規模校ということだが、呉市の場合は学級数については各学年で2学級以上、1学級の人数は20人以上40人以下と括っている。

それから、統合と配置の基本モデルとして、小学校と小学校、小学校と中学校の統合を基本に捉えている。統合の対象校の要件は、1つは向こう5年間に6学級以下で推移すると見込まれる学校、2つ目に同一の中学校区内と謳っている。統合を進めるための一つの手順が書いてあるが、新しい学校を配置することの難しさ、新しい施設の求め方がやがては通学距離、通うのに非常に距離が離れているなどを十分地元とも話し合いをしていかなければならないとしている。

呉市は、小学校は56校、中学校は34校である。これを統合していこうという考え方で、小学校と小学校のほかにも、小学校と中学校の統合を進めていくところもある。この表を見ていただくと、中間の番号24、25の二河小学校と五番町小学校、中学校は二河中学校となっている。これが平成19年4月に統合されると出ている。

資料 No.8は東京品川区の小中一貫教育で品川区教育委員会の資料を配布した。先ほど広島県呉市の話をしたが、品川区ではこの小中一貫教育を全ての小中学校で実地していこうという一つの方針を打ち出している。義務教育9年間の中で小中一貫教育をしていこうということだが、やり方として小中一貫教育の中で小学校と中学校の学校を一つにして小学生と中学生が通うというものだ。ただ、小中一貫校というのは新しい場所に学校を作るというのが原則論になるかもしれないが、全てこういうやり方というわけにはいかないもので、それ以外の学校等については、もう一つの小中一貫教育のやり方である施設分離型連携校というものである。具体的なやり方等については中程から下の方にかけて施設一体型一貫校、あるいは施設分離型連携校ということでそれぞれ記載してある。これから教育制度等検討委員会の中で教育制度等がどうあればいいのか検討していくが、併せて学校教育施設を教育制度に合わせて整備をしていく必要があるものと考えている。広島県呉市と東京都品川区の実施例を資料として付けたので、ご意見をいただきたい。

====午後3時～午後3時10分まで休憩====

(雲尾委員長)

ご質問がなければご意見をお話いただきたい。

(内藤委員)

なぜ呉市、品川区なのかお聞きかせ願いたい。

(永井教育総務課長)

呉市の場合、この小中一貫に最初に取り組み、考え方が整っていた。

品川区は、既に実施しており、前に三条市の教育委員会が先進地視察しているので例として挙げさせてもらった。

(内藤委員)

次回までのお願いだが、三条市の10万8千人の人口に応じた適正な統廃合のところを探していただきたいと思う。それと同時に、新潟県内のより身近な資料をお願いしたい。

(永井教育総務課長)

三条市に似たような自治体を探して資料を用意したい。

(白鳥委員)

品川区については先進地視察したということだが、その時の印象や感想等を教えてほしい。

(永井教育総務課長)

次回に用意するのでご理解いただきたい。

(岡田委員)

呉市の小学校の基本方針の2番で学級数や1学級の人数があるが、三条市の場合はどうするのか。個人的には、学校があまりにも大きく児童・生徒数が多いと、子どもたちは弱くなると感じているので、大集団は厳しい状況があると思う。教育現場の先生は、呉市の20人以上40人以下という数字を見た時にどのように感じているのか。

(大坂委員)

品川は最初に小学校の学区制を廃止した区ではないかと思う。特に三条市の場合、一ノ木戸小学校は学区外の就学者が56名、三条地域の中では人数が多い。一ノ木戸小学校を選んでここに集まったのか、その内容を教えていただきたい。

(樋浦委員)

学級数については、お互いに切磋琢磨するという意味で1学級だと少ないので、2学級以上ならいいという気がする。一番多い学級は6学級を経験したが、6学級は6学級なりに非常に活気があり、多すぎたという記憶はない。4学級、2学級も経験したが、それぞれよさがある。

呉市は距離的な面、人的な面で2学級にしたのではないかと思う。三条市はどうかとなると全て12学級以上というのは難しい。1学年2学級ないし3学級ということ視野に入れて検討した方がいいのではないか。

(金子副委員長)

私も一ノ木戸小学校で6学級で1学級が37、8人だった。統合のメリット・デメリットと関係してくると思うが学級数に応じた教員がいて、算数、社会科など色々得意な人がいて話し合いをすることで教科についての情報交換ができたと感じている。そういう話し合いをする時間を取れなければいくらかでも烏合の衆になり、バラバラになる。そういう動きが可能な教育環境が前提にないと何人学級だろうがどんな人数であろうが同じだ。今の状況を考えると難しい。適正かどうかはここだけでは判断できかねる。

1学級の人数については40人近くなると教員の掌握力に左右されてくると思う。20人くらいだとある程度子どもがみえると思う。しかし、人数が少ないと子どもが意見を出しにくく、決まった意見しか出ないということも経験してきた。少ないは少ないなりに家族的になるがメリット・デメリットは一般化できないと思う。

(柴野委員)

適正規模は地域によっても違うし、大きな学校では大きな学校の、メリット・デメリットはある。例えば呉市の1学級の人数20人以上40人以下というのは、下田地区では全部がそうなると思った。

しかし、下田地区の小さな学校は学校でよさがある。今はインターネットや総合学習もある。大きな学校は大きな学校のメリットがあるし、小さな学校は小さな学校のメリットがあるので、そのメリットを最大限生かすようにして、デメリットの部分を工夫するようにすればいい。適正規模は地域によっても違うし、その地域における学校の役割やニーズによっても違うと思う。

(松永教育長)

詳しい資料が手元にないが、学区外就学の理由は保護者の勤務の都合上、帰っても家に誰もいない場合に保護者の勤め先や親戚などに近い学校を選択している場合がある。

塚野目何丁目は井栗小学校となっているが、今までこの兄弟は一ノ木戸小学校に来てい

とか、あるいは距離的にもこちらの方が近いので、学区外で今までどおり一ノ木戸小学校に通わせてほしいという例がある。線引きによって厳密にはいかず、そういう保護者の心配もあるのでそうやっている。中学校では比較的、友達関係や部活が大きな理由だ。

(鈴木(さゆり)委員)

呉市の方針の3(2)小学校と中学校の統合というのはどういうものか。

(永井教育総務課長)

例として24、25の二河小学校、五番町小学校と二河中学校の場合だが、これは小学校2校と中学校1校を小中一貫校として整備したという事例だ。

(雲尾委員長)

統合計画の一番右側の備考欄に書いてあるのは、下の注6にあるように「備考欄の*2については、小中一貫教育校の設置を検討します」とのことなので、49番の蒲刈小学校は、向小学校と蒲刈小学校が統合した上で、穂刈中学校と統合するということだ。

(内藤委員)

下田地区は適正規模でみるとあてはまる学校がひとつもない。下田地区では、新しい学校が6つ、将来的な生徒数の推移をみないまま作られた。非常に近代的で立派な建物の小学校である。それが地域の核になり、地域の特色を生かした教育活動、校外活動をしているのが現状だ。

呉市のものは三条市には合わないと感じているので、ぜひ次回までに三条市に近い資料を元に議論したいと思っている。

(小林委員)

先ほど、岡田委員の質問に対して呉市の例を取って20人から40人の1学級の人数が適当であるかどうか、現場の先生の意見ということで3人から意見が出た。

地域の観点からは適正規模は一般的ではないという話が出た。一般的な議論をしようという中で、一般的ではないという話が出ると、どういう話し合いをこれから進めていくのか大変悩ましいと思う。

内藤委員からも、6か校が新しくできて地域の核になり、現実として受け止めているという話があった。もう学校があるから統合できないと言われると、統廃合の問題はそこで終わるので、全部オープンにした中で適正規模の問題も一旦はそぐうかそぐわないかを含め、まっさらな中で議論しなければならない。三条市の中で一般的なものが、そぐう、そぐわないを含めて議論をしなければ進められないと思う。

(柴野委員)

当校の場合、児童数が減少していることが最大の課題だ。1学級の人数が減少していることに非常に危機意識を持っている。前回述べたように、バス等の公共交通機関を利用して下田に来てくれると嬉しいと思っている。

(金子副委員長)

1学級の人数は、一般的にこれでなければ駄目だという話ではないと考えている。20人程度で、あるいはそれ以下でも運用はできる。

(小林委員)

今はバスがどうだという話ではない。現場では色々な思いもあるだろうが、そういうことも含めて議論しましょうという話だ。

(岡田委員)

子どもたちにはどういう人数がいいのかという話をしていった方がいいと思う。どうい

う学級数・学級内人数が子どもたちにいいのかを考える材料にするために現場の方の話を聞いた。色々な立場の方がいて、色々な角度から話を聞きたい。そうでないと、単純に人口がこれだけなのでそこに近い学校にしましょう、人数が少なくなってきたからこの学校にしようという話になるが、それだけでは話は終わらないと思う。

(廣川委員)

自分の学校がどうという話ではなく、三条市全体の枠の中での検討をしていかないとならない。ただ、私もこういう問題で地域と親たちが侃々諤々となり、最後は子どもが町の小学校へ行った方がいいという一言で、あっという間に結論が出たということを経験している。色々なケースがあることを考え、これからの協議をどういう形で進めていくのか、全体で進めた方がいいのかなど話をした方がいいのではないかな。

(金子委員)

先ほど岡田委員から人数とその他の視点でという話があったが、人数よりも子どもたちにどうという教育をしてあげるのがいいのかという視点が非常に大事ではないかと思う。

品川区の場合は、子どもの発達段階に応じた学年割りをし、それに合わせて学校の施設をどうするかという視点が入っていると思う。

それから学校運営をやっている中で、職員数が多い方がいいか少ない方がいいかということがあるかもしれないと考えている。

(森山委員)

毎回意見の出し合いで、審議というより雑談のような形になっているが、何点かに絞って分科会を作り審議していくという会議の在り方もあると思う。毎回意見の出し合いでは先に進まないと思う。

今出ているのは、小中一貫、2学期制、統廃合の問題である。全員で最後までやるのか、分科会にわけ意見を集約していくのか、皆さんの意見もお聞かせ願いたい。

(岡田委員)

ここでの議論は最終的にどうなるのか。何か提言みたいなものになるのか。規約では教育委員会に報告するとなっているが、どういう意味なのか。結論をだすのか、こういう議論がありましたという形でいいのか。

(雲尾委員長)

内容をどの程度まとめるかということか。他にご質問ご意見はあるだろうか。

(阿部教育次長)

私どもがこの検討委員会でお願した事項は教育制度、施設の適正規模、あるいは統廃合、それに教育内容の体系的編成という形で3点の協議を依頼した。

それぞれ内容的には非常に奥が深いというか、表面だけでは捉えきれないという問題もある。私どもはできる限りわかりやすい資料を準備してきた。ただ、今後の進め方という話だが、この3つの案件は非常に密接な関係がある。そこで子どもたちのためにどうすればいいのかということから入って、その結果それを実現するためにはどうしたらいいだろうというストーリーを考えている。そんな形で今後論議をより深めていただきたいと思っている。適正規模云々については地区別に話し合っても当然結論が出る問題ではない。最大公約数的な考え方で大体ベターだろうというものをお出しいただければありがたい。方向性が示された中で、では地域別にどう考えていけばいいのだろう、どういう方向があるのだろうという問題にその後の問題として取り組む。とりあえず最大公約数的な意見の集約をしていただければありがたいと思っている。

それから分科会についてだが、規定上は専門部会となっているが、この辺については今回まで論議いただいた委員の意見を踏まえ、委員長とどういうふうな区分けがいいのか協議させていただきたいと思っている。

(内藤委員)

下田地区では、非常に統廃合には敏感になっている。自分たちの学校がなくなるのではないかと危惧している方々が多く、今日の検討委員会が新聞に載ると朝から電話が鳴り、統廃合を阻止してくれとか色々な意見が出てくる。統廃合、適正規模というのは学校教育や子どもというより、行財政改革を考えての形とみえないでもない。教育改革の一環での学校の統廃合、その前は大改修という言葉だったが、3回目から統廃合という文言に変わっているので危機感を感じている。

(松永教育長)

三条市の教育をどういう風にしていかなければならないのか、三条市の子どもたちにとってどういう教育をしていったらいいのかを第一に考えていきたいと思っている。今の子どもたちの精神的、身体的な発達、戦後60年前の6・3制に適合しているのか。子どもたちにどの段階で基礎を身に付けさせたらいいか、規範意識もそうだが。そして中学年では郷土愛などを身に付けたり、英語教育を取り入れることが必要なのかどうか。そして中学校の後半になったら自分で学び、受験、進路を考えていくのか。そういう子どもを作るにはどういう教育システムがあるのか。そのためにどういう教育課程を編成した方がいいのか。そういうものを第一に考えると、三条市の教育はこういう方向に行こう、そのためには、施設はどうあればいいだろうか、あるいは区分はどうすればいいだろうか、という組み立てができるだろうかという形になるのではないかと、この検討委員会を立ち上げた。

決して行財政改革で経費削減が先にあったのではないということと、いかにいい教育を三条市の子どもにしてあげられるか、その中でどういうシステムが構築されるのか、そのために具体的な手段をどうするのかということとをだんだん絞ってもらいたい。

(森山委員)

次回以降だが、前回もそうだし今回も資料の説明で、あとは皆さんの意見を聞いているだけ、意見を述べるだけという流れになっているので、この次から議題が見えてくるような形で進めてほしいと要望しておく。

(雲尾委員長)

2学期制や適正規模校の話で議論は大きくなったが、根本的にはこの中で詰めていくことが必要だ。どういう教育がいいか、学校の在り方を考えることがベースになってくるが、この流れで進めていくことになるだろう。この中で、専門部会等の話も検討課題として上げていきたい。

(4) その他

(雲尾委員長)

それでは以降は(4)その他についてお願いしたい。

(事務局)

その他はなし。

(雲尾委員長)

以上で協議事項については終了する。

(司会)

雲尾委員長どうもありがとうございました。

本日は、委員の皆様から長時間にわたりご協議をいただきましてありがとうございました。

次回の検討委員会は、4月26日木曜日の午後1時30分、本会議室において開催を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

本日の会議はこれで終了させていただきます。大変ありがとうございました。

(5) 閉 会 平成19年3月30日 午後4時